

朝日町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支 千円	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 9,622	千円 3,734,903	千円 176,622	千円 629,039	% 16.8	% 17.4

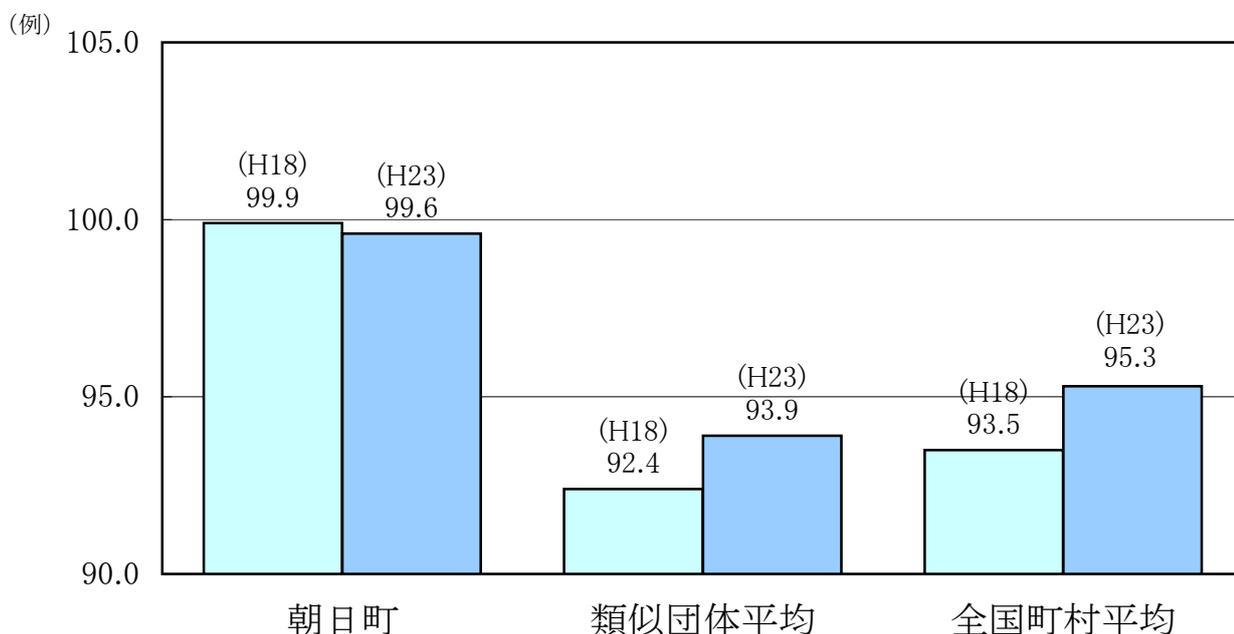
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 69	千円 246,775	千円 41,196	千円 90,629	千円 378,600	千円 5,487	千円 5,617

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況 ※人事委員会を設置していないため記載なし

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
23年度	円	円	円	%	%	%
	-	-	-	-	-	△0.23

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
23年度	月	月	月	月	月	月
	-	-	-	-	-	3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況 (23年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

一般行政職の給料表について、各級における「1号給」及び「最高号給」の給料月額を記載すること。なお、給与抑制措置を行っている場合であっても、条例に定める抑制前の給料月額を記載すること。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (23年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
朝日町	41.4 歳	328,800 円	411,424 円	364,270 円
三重県	43.7 歳	339,183 円	425,668 円	380,235 円
国	42.3 歳	327,205 円	- 円	397,723 円
類似団体	43.1 歳	314,513 円	363,259 円	341,378 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢 (歳)	職員数 (人)	平均給料 月額(円)	平均給与 月額(円) (A)	平均給与月額 (国ベース)(円)	対応する民間の 類似職種	平均年齢 (歳)	平均給与 月額(円) (B)	
朝日町	53.4	5	292,900	305,680	302,200	-	-	-	-
内務員	-	-	-	-	-	-	-	-	-
内その他技能 労務	50.1	3	289,200	303,808	303,808	-	-	-	-
うち学校給食員	58.4	2	298,500	308,455	308,455	調理員	42.8	247,600	1.25
三重県	49.8	376	332,500	389,984	365,792				
国	49.5	3,689	283,862	-	321,662				
類似団体	49.2	7	269,018	289,541	279,926				

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較(円)		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
朝日町	4,959,048	—	—
内 用 務 員	5,101,998	3,008,200	1.70
内その他技能労働職	4,870,959	3,426,200	1.42
うち学校給食員	5,000,039	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成19～21年の3ヶ年平均)
 ※ 技能労働職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※ 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
朝日町	33.3 歳	247,971 円	275,514 円
三重県	43.9 歳	372,838 円	426,886 円
類似団体	41.2 歳	300,092 円	319,568 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、23年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(23年4月1日現在)

区 分		朝 日 町	三 重 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	144,500 円	144,500 円	140,100 円
技能労働職	高 校 卒	146,700 円	144,500 円	—
	中 学 卒	— 円	— 円	—
教 育 職	大 学 卒	172,200 円	199,700 円	—
	高 校 卒	144,500 円	— 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(23年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	円	円	360,900 円
	高 校 卒	円	円	円
技能労働職	高 校 卒	円	円	円
	中 学 卒	円	円	円
教 育 職	大 学 卒	円	円	円
	高 校 卒	円	円	円

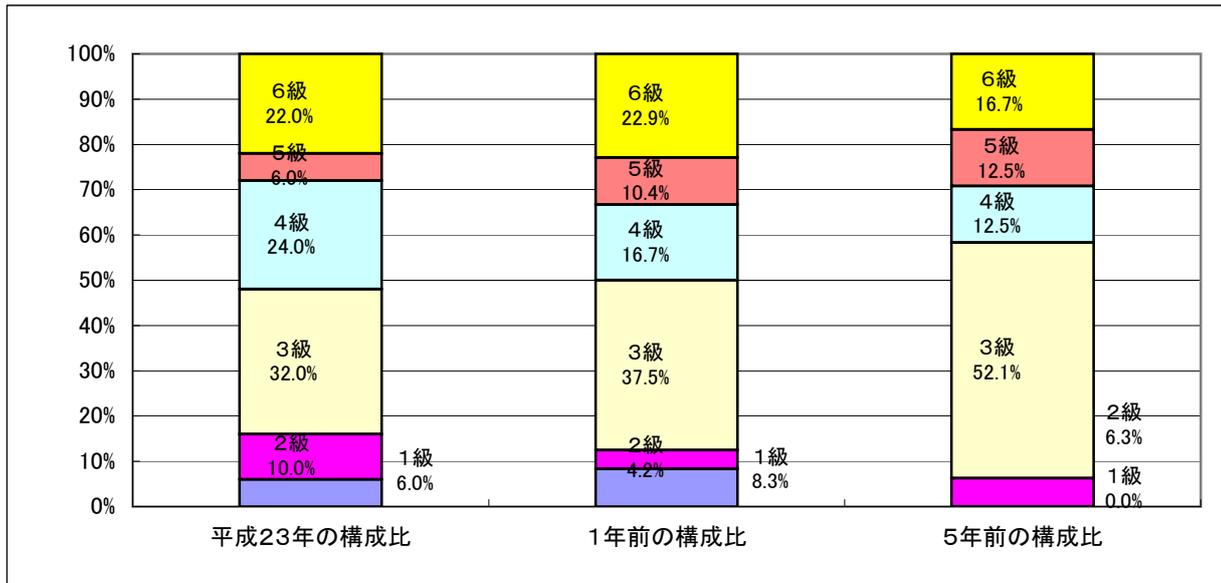
空欄は、該当する職員がいない。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(23年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	課長	11人	22.0%
5 級	課長補佐	3人	6.0%
4 級	係長	12人	24.0%
3 級	主任・主事・技師	16人	32.0%
2 級	主事・技師	5人	10.0%
1 級	主事補・技師補	3人	6.0%

(注) 1 朝日町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務評定制度を導入していないため、町長決裁により欠勤、休職がないことなどを根拠として昇給判定を行う。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

朝日町	三重県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,391 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,614 千円	—
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.70)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.70)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤務評定制度を導入していないため、町長決裁により成績率に差を設けず一律支給を行っている。

(2) 退職手当(23年4月1日現在)

朝日町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円	23,583 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		7,829 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		113,464 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
四日市市	3.0 %	1 人	6.0 %
朝日町	3.0 %	68 人	0 %

(4) 特殊勤務手当 (23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		59 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		4,500 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)		18.8 %	
手当の種類(手当数)		8	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
町税事務従事手当	税務事務従事職員	滞納整理事務	日額500円
し尿汲み取りに関する事務	し尿汲み取りに関する事務従事職員	滞納整理事務	日額500円
感染症予防作業従事手当	感染症予防作業従事職員	まん延防止作業従事	日額700円
行旅病人取扱業務従事手当	行旅病人取扱業務従事職員	行旅病人取扱業務従事	日額700円
行旅死亡者取扱業務従事手当	行旅死亡者取扱業務従事職員	行旅死亡者取扱業務従事	日額3,000円
犬猫死体取扱業務従事手当	犬猫死体取扱業務従事職員	犬猫死体取扱業務従事	1回1,500円
犬の捕獲業務手当	犬の捕獲業務従事職員	犬の捕獲業務従事	1回700円
用地交渉及び補償業務手当	用地交渉及び補償業務従事職員	用地交渉及び補償業務従事	日額500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	11,487 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	205 千円
支給実績(21年度決算)	15,716 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	258 千円

(6) その他の手当 (23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者のいない場合の 1人目 11,000円 上記以外1人につき 6,500円 満16歳~22歳の子の加算 5,000円	国と同		7,154 千円	246,690 円
住居手当	自宅 2,500円 借家 12,000円を超える 家賃を支払っている職員に 対し、家賃の額に応じ 支給限度額 27,000円	国と異	国は自宅はなし	1,698 千円	169,800 円
通勤手当	交通機関利用 支給限度額 55,000円 交通用具利用 片道2km以上の距離に応じて 2,000円から24,500円	国と同		2,916 千円	74,769 円
管理職手当	行(一)6級 45,000円	国と異		6,975 千円	536,588 円

6 特別職の報酬等の状況（23年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市区町村長	586,000 円 (円)	(参考)類似団体における最高/最低額 850,000 円/ 355,000 円
	議 長	305,000 円 (円)	370,000 円/ 205,000 円
報 酬	副 議 長	236,000 円 (円)	320,000 円/ 164,900 円
	議 員	212,000 円 (円)	300,000 円/ 145,500 円
	市区町村長	(22年度支給割合) 2.60 月分	
期 末 手 当	議 長	(22年度支給割合) 3.95 月分	
	副 議 長 議 員		
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 1月につき 給料月額×41.6/100 11,701,248 円 任期終了時	
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

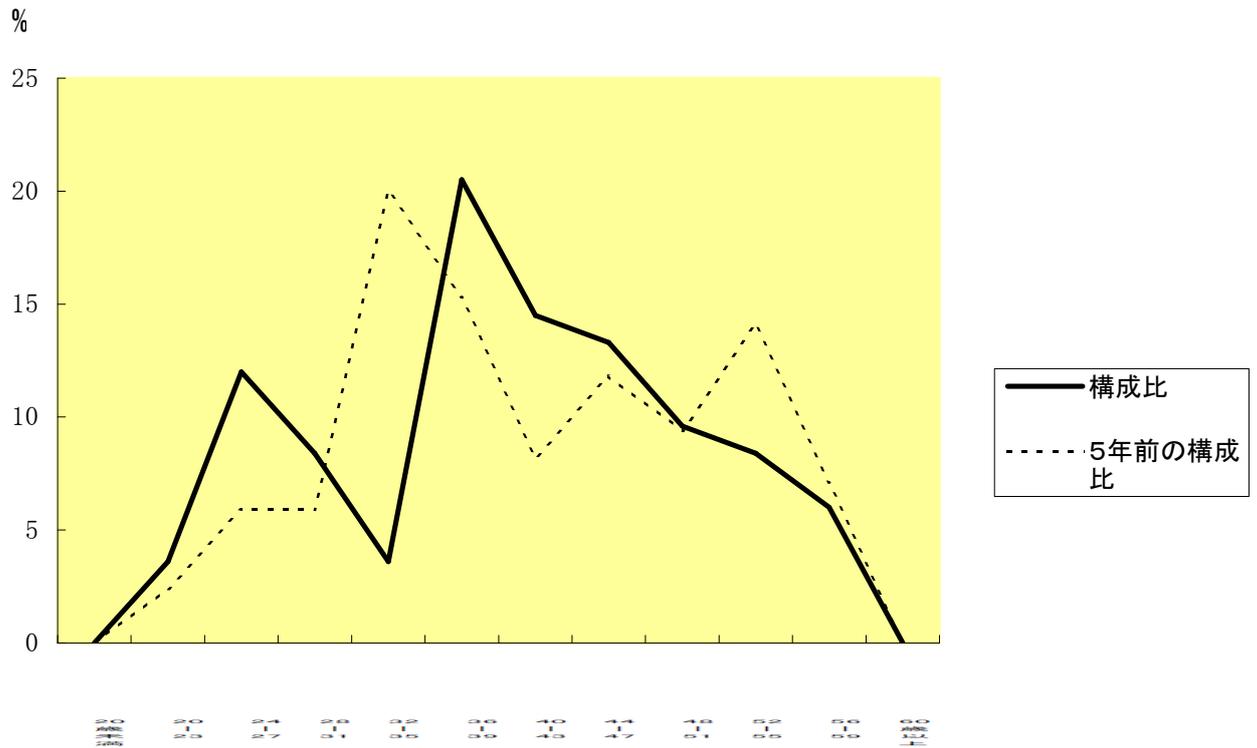
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成23年	平成22年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2	
		総務企画	13	13	
		税務	5	5	
		農林水産	2	2	
		商工	1	1	
		土木	6	6	
		民生	18	17	1
		衛生	6	5	1
	計	53	51	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 55.08 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 97.25 人)
	教育部門	20	21	△1	
消防部門	0	0			
小 計	73	72	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.87 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 121.83 人)	
公 営 会 企 計 業 部 等 門	水道	3	3		
	下水道	3	3		
	その他	5	4	1	
小 計	11	10	1		
合 計	84 [101]	82 [101]	2 []	<参考> 人口1,000人当たり職員数 8.73 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。
 3 職員数には教育長を含んでいます。

(2) 年齢別職員構成の状況（23年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	10人	7人	3人	17人	12人	11人	8人	7人	5人	0人	83人

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
22年度	215,347	△18,895	24,600	11.4	10.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		一人当たり給与費
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
22年度	3	11,943	2,997	4,454	19,394	6,465	6,443

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（23年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
朝日町	36.0 歳	296,503 円	403,398 円
団体平均	- 歳	- 円	- 円
事業者	45.6 歳	362,100 円	535,892 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

朝日町				朝日町(団体平均等)			
1人当たり平均支給額(22年度)				1人当たり平均支給額(22年度)			
1,485 千円				1,391 千円			
(22年度支給割合)				(22年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60 月分		1.35 月分		2.60 月分		1.35 月分	
(1.50)月分		(0.70)月分		(1.50)月分		(0.70)月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（23年4月1日現在）

朝日町			朝日町(団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給)			(退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額 - 千円			1人当たり平均支給額 千円 21,654 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)			381 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)			126,989 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
朝日町	3.0 %	3 人	3.0 %

エ 特殊勤務手当（23年4月1日現在）

支給実績(22年度決算)		23 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		7,500 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)		50.6 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
用地交渉及び補償業務手当	用地交渉及び補償業務従事職員	用地交渉及び補償業務	日額500円
上下水道事務従事手当	上・下水道事務従事職員	滞納整理業務	日額500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	725 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	242 千円
支給実績(21年度決算)	737 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	246 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者のいない場合の 1人目 11,000円 上記以外1人につき 6,500円 満16歳～22歳の子の加算 5,000円	同		756 千円	252,000 円
住居手当	自宅 2,500円 借家 12,000円を超える 家賃を支払っている職員に 対し、家賃の額に応じ 支給限度額 27,000円	同		25 千円	25,000 円
通勤手当	交通機関利用 支給限度額 55,000円 交通用具利用 片道2km以上の距離に応じて 2,000から24,500円	同		97 千円	32,400 円
管理職手当	行(一)6級 45,000円	同		0 千円	0 円